指定管理者総括評価シート

1　施設の概要

施設名称	盛岡市勤労福祉会館	所在地	盛岡市紺屋町２番９号
施設の設置目的・概要	勤労者の共用及び文化の向上並びに健康の保持等のための便宜を供与し、勤労者の福祉の増進をはかる。		
建物・設備の概要	鉄筋コンクリート造５階建、敷地面積3,173.264㎡、延床面積1,300㎡ 管理事務室、大ホール、貸会議室、入居団体事務室、トレーニングルーム、トイレ、給湯室ほか	設置年月日	昭和62年11月1日

2　指定管理者が行う業務等

指定管理者名	公益社団法人盛岡市シルバー人材センター	所管課名	経済企画課
指定期間	平成31年４月１日から令和６年３月31日まで		
指定管理業務の内容	(1) 会館の使用承認等に関すること (2) 会館の施設及び設備の維持管理に関する業務 (3) その他市長が定める業務	指定管理料（千円）	H29 20662 H30 20924 H31 21137 R2 21516 R3 22562 千円
制度導入によって目指す施設の姿	勤労者の福祉の促進、市民目線に立った施設運営を図る。		

3　評価結果

総合評価	AA	令和3年度	令和2年度	平成31年度	
		A	AA	A	

施設所管部の評			
管理運営方法の検討			
	指定期間中の導入効果及び課題	（導入効果） 利用者満足度（%）がH31～R3年度で目標の70%を15%以上上回るなど、利用者サービスの向上が図られた。 （課題） 施設の老朽化が進んでおり、省エネルギー対応ができないほか、貸出する会議室の多くにエアコンが無いことから、夏季に利用者が減少する。	
	今後の管理運営方法	■ 指定管理者制度　　□ 直営	
		理由	・指定管理者のノウハウの発揮や創意工夫により自主事業が充実し、利用者サービスの向上が図られるため。 ・柔軟な勤務シフトによる適切な人員配置など、効率的な管理運営が図られるため。

評価	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	□ 延長　■ 公募　□ 非公募（理由：
	所在地に対する団体の条件	■ 市内　□ 制約を設けない（理由：　　）
	管理形態	■ 単館管理　□ 一体管理（施設名及び理由：
	今後の改善点	
	・令和8年度以降に控える大規模改修時に、全館にエアコンを設置する必要がある。 ・改修工事の影響で、テナントが一時退去しなければならない可能性がある。改修スケジュールと今後の利用料について、事前に十分な協議を行うことが必要。	
制度担当部の意見		

※評価基準

総合評価	
S	【年度評価】の全てがAA以上かつ、Sが1つ以上である。※1単位内に複数施設がある場合は，1施設ごとにSが1つ以上である。
AA	【年度評価】の全てがA以上である。
A	【年度評価】のA以上が半数以上含まれている。※ただし，Cが一つ以上ある場合はC評
B	【年度評価】のBが半数を超えている。※ただし，Cが一つ以上ある場合はC評価
C	【年度評価】にCが含まれている。